

別冊 湖西市公共施設再配置個別計画

2期における取組内容一覧

2026年（令和8年）3月

湖西市

目 次

1	目的	1
2	取組内容	2
(1) 第2期再配置完了施設		
①	大規模改修を実施した施設	
	・新居地域センター【市民文化系施設】	4
	・西部地域センター【市民文化系施設】	5
	・鷺津中学校【学校教育系施設】	6
	・新所子育て支援センター（旧新所幼稚園）【子育て支援施設】	7
	・川尻住宅【公営住宅】	8
	・湖西市環境センター【供給処理施設】	9
②	再開発事業の実施事業者による事業を実施した施設	
	・新居弁天海水浴場【スポーツ・レクリエーション系施設】	10
③	譲渡を実施した施設	
	・表鷺津コミュニティ防災センター【行政系施設】	11
	・鷺津コミュニティ防災センター【行政系施設】	12
	・旧新居町介護サービスセンター【その他】	13
	・中之郷倉庫【その他】	14
	・旧湖西市交番施設【その他】	15
④	廃止を実施した施設	
	・新居弁天わんぱくランド【スポーツ・レクリエーション系施設】	16
	・旧新居温水プール【スポーツ・レクリエーション系施設】	17
	・内山保育園【子育て支援施設】	18
	・鷺津保育園【子育て支援施設】	19
	・笠子住宅【公営住宅】	20
	・住吉西北住宅【公営住宅】	21
	・湖西市旧環境センター【供給処理施設】	22
	・旧下水道工事用賃貸住宅【その他】	23

・旧表鷺津公会堂【その他】	24
・旧法務局新居出張所【その他】	25

(2) 再配置取組中施設

・浜名湖れんが館【市民文化系施設】	26
・道の駅「潮見坂」【産業系施設】	27
・湖西市役所【行政系施設】	28
・消防本部【行政系施設】	29
・分川住宅【公営住宅】	30
・湖西市営火葬場【その他】	31

1 目的

この別冊は、「湖西市公共施設再配置個別計画」（以下「個別計画」という。）に基づき、第2期（令和3年度～令和7年度）の期間中に再配置の取り組みを行った施設についてまとめたものになります。

内容の見方

○令和2年度計画改定時再配置事業内容

個別計画を改定した令和2年度時点の再配置の事業内容を記載しています。

○取組内容

再配置の取組内容を年度ごとに記載しています。

○再配置の完了

再配置の完了内容を記載しています。

※対象：第2期中に再配置が完了した施設

○今後の取組方針

第3期以降の取組方針を記載しています。

※対象：第3期前半以降の再配置完了に向けて第2期中に再配置の取り組みを開始した施設

2 取組内容

(1) 第2期再配置完了施設

① 大規模改修を実施した施設

ページ	施設名	施設分類	所在地	建築年	縮減面積 (㎡)
P 4	新居地域センター	市民文化系施設	新居町浜名 519-1	昭和 45 年	—
P 5	西部地域センター	市民文化系施設	駅南 2 丁目 4-1	昭和 60 年	—
P 6	鷺津中学校	学校教育系施設	鷺津 629	昭和 57 年	—
P 7	新所子育て支援センター（旧新所幼稚園）	子育て支援施設	新所 2820	平成 14 年	—
P 8	川尻住宅	公営住宅	吉美 2850-3	昭和 63 年	—
P 9	湖西市環境センター	供給処理施設	吉美 3294-47	平成 10 年	—

② 再開発事業の実施事業者による事業を実施した施設

ページ	施設名	施設分類	所在地	建築年	縮減面積 (㎡)
P 10	新居弁天海水浴場	スポーツ・レクリエーション系施設	新居町新居水域	平成 4 年	—

③ 譲渡を実施した施設

ページ	施設名	施設分類	所在地	建築年	縮減面積 (㎡)
P 11	表 鷺津コミュニティ防災センター	行政系施設	鷺津 2837	平成 7 年	412
P 12	鷺津コミュニティ防災センター	行政系施設	鷺津 1163-2	平成 11 年	438
P 13	旧新居町介護サービスセンター	その他	新居町浜名 575	平成 5 年	623
P 14	中之郷倉庫	その他	新居町中之郷 1590	昭和 59 年	107
P 15	旧湖西市交番施設	その他	鷺津 705-27	昭和 41 年	90

④ 廃止を実施した施設

ページ	施設名	施設分類	所在地	建築年	縮減面積 (㎡)
P 16	新居弁天わんぱく ランド	スポーツ・レクリエーション系施設	新居町新居 3288-201	昭和 47 年	84
P 17	旧新居温水プール	スポーツ・レクリエーション系施設	新居町浜名 569	昭和 60 年	1,358
P 18	内山保育園	子育て支援施設	新居町内山 145	昭和 51 年	843
P 19	鷺津保育園	子育て支援施設	鷺津 1163-1	昭和 52 年	980
P 20	笠子住宅	公営住宅	白須賀 3985-2316	昭和 48 年	1,112
P 21	住吉西北住宅	公営住宅	新居町新居 2663	昭和 45 年	1,107
P 22	湖西市旧環境センター	供給処理施設	吉美 3294-177	昭和 56 年	1,361
P 23	旧下水道工事用賃貸住宅	その他	新居町浜名 2897-1	昭和 55 年	100
P 24	旧表鷺津公会堂	その他	鷺津 2000	明治 17 年	109
P 25	旧法務局新居出張所	その他	新居町新居 1750-2	昭和 44 年	316

(2) 再配置取組中施設

ページ	施設名	施設分類	所在地	建築年
P 26	浜名湖れんが館	市民文化系施設	鷺津 479-31	平成 17 年
P 27	道の駅「潮見坂」	産業系施設	白須賀 1896-2	平成 17 年
P 28	湖西市役所	行政系施設	吉美 3268	昭和 49 年
P 29	消防本部	行政系施設	古見 1076	昭和 48 年
P 30	分川住宅	公営住宅	鷺津 2393-1	平成 4 年
P 31	湖西市営火葬場	その他	入出 1537	昭和 43 年

- (1) ① 再配置（大規模改修）完了施設

新居地域センター【市民文化系施設】

市民安全部新居支所

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

電気・空調設備等の機能低下が進み、躯体の老朽化への対策が課題となっている。施設の長寿命化を図るため、計画的な修繕を行い、令和4年度に実施設計、令和5年度から令和6年度にかけて大規模改修工事を実施する。

2 取組内容

令和3年度	—
令和4年度	—
令和5年度	大規模改修工事を開始した。
令和6年度	大規模改修工事を完了した。
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和5年度及び令和6年度に大規模改修工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ① 再配置（大規模改修）完了施設

西部地域センター【市民文化系施設】

教育委員会スポーツ・生涯学習課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

空調設備の劣化などが進んでおり、その改修や更新が必要となっている。

公民館機能の拡充を行い、令和5年度に大規模改修工事を実施する。

2 取組内容

令和3年度	—
令和4年度	—
令和5年度	—
令和6年度	大規模改修工事を行った。
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和6年度に大規模改修工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ① 再配置（大規模改修）完了施設

鷺津中学校【学校教育系施設】

教育委員会教育総務課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

湖西市教育施設地域拠点構想に基づき、小学校、中学校を複合化した施設の整備を検討する。

また、施設の長寿命化を図るため、計画的な維持修繕を行い、令和5年度から令和7年度にかけて大規模改修工事を実施する。

2 取組内容

令和3年度	—
令和4年度	中校舎、北校舎の耐久性調査、中校舎の長寿命化事業設計業務を行った。
令和5年度	中校舎長寿命化工事を開始した。 北校舎の長寿命化設計業務を行った。
令和6年度	中校舎長寿命化改修工事が完了した。 北校舎長寿命化改修工事を開始した。
令和7年度	北校舎長寿命化改修工事が完了した。

3 再配置の完了

令和5年度から令和7年度にかけて大規模改修工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

新所子育て支援センター（旧新所幼稚園）【子育て支援施設】

こども未来部こども未来課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

園児数の減少が見込まれることから、同じく園児数の減少が見込まれる知波田幼稚園との統合を検討する。

令和3年度に地域への説明、令和4年度に統合先の決定、令和5年度に新入園児への説明を行う。統合は令和8年度に実施する。

2 取組内容

令和3年度	令和4年度入園説明会で新入園児の保護者へ、今後の園の在り方や適正規模について学校教育施設適正化検討委員会で協議すること、在園中に統合・再編などの何らかの変化があるかもしれないことについて説明した。 学校教育施設適正化検討委員会で協議し、「鷺津幼稚園、岡崎幼稚園、新居幼稚園の公立3園に統合していくことが必要になってくる」との報告書の提出があった。
令和4年度	新規入園児がなかったことから、学区内の2歳児を対象に次年度の入園希望を個別に調査した。希望者がなかったため、令和5年4月以降の新規入園児の募集停止を決定した。在園児の保護者へ新規入園児の募集停止について説明した。 4歳児保護者から、次年度に単一学年となってしまうこと等を理由に全員で知波田幼稚園への転園を希望する申出を受理した。これにより、令和4年度末で在籍児童数がゼロとなるため、閉園を決定した。
令和5年度	施設内備品の整理をするとともに、地域への貸館業務を継続した。 子育て支援拠点施設としての整備を予定しているこども未来課へ令和6年4月に移管するための調整を行った。
令和6年度	こども未来課へ移管した。 大規模改修工事を行い、令和7年1月11日に市内2カ所目の子育て支援センターとして開館した。

3 再配置の完了

令和6年度に大規模改修工事を実施し、子育て支援センターを開館したことから、個別計画の完了とする。

- (1) ① 再配置（大規模改修）完了施設

川尻住宅【公営住宅】

都市整備部建築住宅課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

湖西市営住宅長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を図るため、令和13年から令和17年の間に大規模改修工事を実施する。

2 取組内容

令和3年度	—
令和4年度	屋根外壁改修工事設計を行った。
令和5年度	屋根外壁改修工事を行った。
令和6年度	—

3 再配置の完了

令和5年度に大規模改修工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ① 再配置（大規模改修）完了施設

湖西市環境センター【供給処理施設】

環境部廃棄物対策課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

湖西市循環型社会形成推進地域計画に基づき、令和6年2月からの焼却施設の再稼働のため、令和3年度から令和5年度にかけて焼却施設の基幹的設備改良工事を実施する。

また、併設されているリサイクルプラザの延命化のため、リサイクルプラザの基幹的設備改良工事も同時に実施する。

なお、基幹的設備改良工事は、20年間の長期包括委託を含むPFI事業として実施し、最も効率的な整備かつ運営手法により実施していく。

2 取組内容

令和2年度	公募型プロポーザル方式によるPFI事業者選定を実施した。 令和3年湖西市議会3月定例会にてPFI事業の契約が議決された後、PFI事業者との契約を締結した。
令和3年度	事前調査（重機設置個所の地質調査、仮設工事や改良工事のための現地確認）、仮設工事、既存設備の撤去等を実施した。
令和4年度	引き続き、令和5年9月の試運転開始に向け、基幹的施設改良工事（機器の更新及び整備等）を実施した。
令和5年度	引き続き、基幹的施設改良工事（機器の更新及び整備等）を実施し、令和5年9月から焼却施設の試運転及び令和6年2月から焼却施設を再稼働した。併せてリサイクル施設も基幹的施設改良工事（機器の更新及び整備等）を実施した。
令和6年度	令和5年5月発災の火災の影響で実施できなかったリサイクル施設の基幹的設備改良工事（機器の更新及び整備等）を実施した。
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和3年度から令和6年度にかけて大規模改修工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

新居弁天海水浴場【スポーツ・レクリエーション系施設】

産業部文化観光課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

民間活力を導入した有効活用を検討し、令和4年度に新居弁天地域の所有地や所有施設の管理者の公募を実施し、令和6年度に管理者による事業を開始する。また、安全・安心な海水浴場として観光客へのおもてなしの充実や安全性の確保のため、施設の改修方法を検討していく。

2 取組内容

令和3年度	利活用事業実施に伴うサウンディングを実施した。 その後、「新居弁天公園 整備・管理運営事業者」の第1回目の募集（海水浴場の対象区域は一部）を実施した。
令和4年度	第1回目の公募から事業者の要望等を取入れ、新たな公募設置指針の公表及び第2回目の事業者の公募を実施した。
令和5年度	再開発事業の実施事業者による事業開始に向けた調整を行った。 事業者との管理区分について監視塔、更衣室、トイレは今後も市が従来通り管理運営していくことを決定した。
令和6年度	再開発事業の実施事業者による事業を開始した。（監視塔、更衣室、トイレについては、市が管理運営）
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和6年度に再開発事業の実施事業者による事業を開始したことから、個別計画の完了とする。

- (1) ③ 再配置（譲渡）完了施設

表鷺津コミュニティ防災センター【行政系施設】

市民安全部危機管理課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

地域からの要望により設置し、地元自治会が指定管理者となり施設の運営を行っている。
指定管理期間終了後の令和3年度に表鷺津自治会へ譲渡を実施する。

2 取組内容

令和3年度	表鷺津自治会との最終協議を行い、譲渡を実施した。
令和4年度	—
令和5年度	—
令和6年度	—
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和3年度に譲渡を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ③ 再配置（譲渡）完了施設

鷺津コミュニティ防災センター【行政系施設】

市民安全部危機管理課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

地域からの要望により設置し、地元自治会が指定管理者となり施設の運営を行っている。
指定管理期間終了後の令和3年度に表鷺津自治会へ譲渡を実施する。

2 取組内容

令和3年度	鷺津自治会との最終協議を行い、譲渡を実施した。
令和4年度	—
令和5年度	—
令和6年度	—
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和3年度に譲渡を実施したことから、個別計画の完了とする。

- (1) ③ 再配置（譲渡）完了施設

旧新居町介護サービスセンター【その他】

企画部資産経営課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

湖西市社会福祉協議会の介護サービス事業の拠点として利用されており、地域福祉向上のために必要な施設である。

令和3年度は譲渡の協議を行い、令和4年度に湖西市社会福祉協議会へ譲渡する。

2 取組内容

令和3年度	社会福祉協議会と譲渡の協議を行った。
令和4年度	社会福祉協議会と令和5年度当初での譲渡に向けた協議を行った。
令和5年度	社会福祉協議会への譲渡を実施した。
令和6年度	—
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和5年度に譲渡を実施したことから、個別計画の完了とする。

- (1) ③ 再配置（譲渡）完了施設

中之郷倉庫【その他】

企画部資産経営課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

地元自治会からの要望により J A とびあ浜松から取得しており、行政の目的には使用しない施設であることから、郷南郷北自治会と譲渡についての協議を行い、譲渡または解体工事の実施を検討する。

2 取組内容

令和3年度	—
令和4年度	郷南郷北自治会と令和5年度当初での譲渡に向けて協議を行った。
令和5年度	郷南郷北自治会への譲渡を実施した。
令和6年度	—
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和5年度に譲渡を実施したことから、個別計画の完了とする。

- (1) ③ 再配置（譲渡）完了施設

旧湖西市交番施設【その他】

企画部資産経営課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

地元自治会の要望により県から市へ譲渡を受けた施設であり、行政の目的には使用しない施設であることから、河美自治会と譲渡についての協議を行い、譲渡または解体工事の実施を検討する。

2 取組内容

令和3年度	河美自治会と譲渡の協議を行った。
令和4年度	河美自治会への譲渡を実施した。
令和5年度	—
令和6年度	—
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和4年度に譲渡を実施したことから、個別計画の完了とする。

新居弁天わんぱくランド【スポーツ・レクリエーション系施設】

産業部文化観光課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

再配置の方向性は「転用・譲渡」を基本方針としつつ、施設は引き続き軽微な修繕を行い、可能な限り継続する。その中で民間活力を導入した有効活用を検討し、令和4年度に新居弁天地域の所有地や所有施設の管理者の公募を実施し、令和6年度に管理者による事業を開始する。

2 取組内容

令和3年度	解体工事を実施した。 跡地については「新居弁天公園 整備・管理運営事業者」の公募（海水浴場の対象区域は一部）を実施したが、選定には至らなかった。
令和4年度	第1回目の公募から事業者の要望等を取入れ、新たな公募設置指針の公表及び第2回目の事業者の公募を実施した。 再開発事業の実施事業者による事業開始に向けた調整を行った。
令和5年度	再開発事業の実施事業者による事業を開始した。
令和6年度	—
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和3年度に解体工事、令和5年度に再開発事業の実施事業者による事業を開始したことから、個別計画の完了とする。

(1) ④ 再配置（廃止）完了施設

旧新居温水プール【スポーツ・レクリエーション施設】

教育委員会スポーツ・生涯学習課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

老朽化や設備の機能低下の問題により平成20年3月から閉鎖しており、公共施設の安全性の確保の観点から、早期に解体工事を実施することが求められている。

周辺の公共施設の利便性の向上を図るため、跡地の有効活用を検討し、令和6年度に解体工事を実施する。

2 取組内容

令和3年度	—
令和4年度	—
令和5年度	解体工事設計業務を行った。
令和6年度	解体工事を実施した。
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和6年度に解体工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ④ 再配置（廃止）完了施設

内山保育園【子育て支援施設】

こども未来部保育幼稚園課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

令和3年3月末の閉園後、跡地の有効活用について検討し、令和4年度に解体工事設計を実施し、令和5年度に解体工事を実施する。

2 取組内容

令和3年度	跡地の有効活用について各部課との調整を行った。
令和4年度	解体工事設計業務を行った。
令和5年度	解体工事を実施し、普通財産に所管替えした。
令和6年度	—
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和5年度に解体工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

鷺津保育園【子育て支援施設】

こども未来部保育幼稚園課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

機能・給排水設備の機能低下により施設の老朽化が進んでいること、同一小学校区域内に民間保育園2園が令和4年度開園予定であることから、保育需要の推移を注視しつつ、施設の縮小・受入停止・閉園を検討する。

2 取組内容

令和3年度	保護者説明会を開催し、令和4年度民間保育所開園計画や鷺津保育園の今後の新規入園児受入停止に伴う転園時期や転園の流れについて説明を行った。 その後、民間保育所への転園や在園継続の意向についてアンケート調査を実施した。アンケート調査集計後、結果を保護者に配布し、令和4年4月の転園申請の受付及び転園調整を行った。 令和4年度以降の新規入園児受入停止を決定した。
令和4年度	卒園児とその弟妹の在籍となったため、令和4年度末の閉園を決定し、令和5年度の転園申請の受付及び転園調整を行った。
令和5年度	解体工事設計業務を実施した。
令和6年度	解体工事を実施し、普通財産に所管替えした。
令和7年度	

3 再配置の完了

令和6年度に解体工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ④ 再配置（廃止）完了施設

笠子住宅【公営住宅】

都市整備部建築住宅課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

令和2年度までに全入居者の移転が完了したことから、令和4年度に解体工事設計、令和5年度に解体工事及び用地売却を実施する。

2 取組内容

令和2年度	入居者の移転に関する交渉、契約、補償を行い、全入居者の移転が完了した。
令和3年度	跡地利用について検討し、関係各課や隣家の所有者と協議を行った。
令和4年度	解体工事の実施設計及び敷地の用地測量を実施した。 跡地利用について検討するため、隣家の所有者の意思確認を行った。
令和5年度	跡地利用の検討及び用地売却手法について検討を行い、令和6年度に売却することを決定した。
令和6年度	建物解体条件付きで公売を実施し、所有権移転登記を行った。
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和6年度に公売を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ④ 再配置（廃止）完了施設

住吉西北住宅【公営住宅】

都市整備部建築住宅課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

平成27年度3月に全入居者が退去している。老朽化が著しいことから令和3年度に解体工事修正設計、令和4年度に解体工事を実施し、同時に跡地の有効活用を検討する。

2 取組内容

令和3年度	解体工事修正設計を行った。
令和4年度	解体工事を実施した。
令和5年度	—
令和6年度	—
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和4年度に解体工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

湖西市旧環境センター【供給処理施設】

環境部廃棄物対策課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

湖西市循環型社会形成推進地域計画に基づき、令和2年度から令和3年度にかけて解体工事を実施する。跡地はマテリアルリサイクル促進のため、ストックヤードを令和4年度に建設する。

2 取組内容

平成30年度	旧環境センターの施設内の有害物質調査（アスベスト、PCB）、周辺土壌の有害物質調査（ダイオキシン）、土地利用履歴調査を実施した。
令和元年度	有害物質調査の結果等を反映した解体工事の発注仕様書を作成した。
令和2年度	解体工事を開始した。（2カ年工事）
令和3年度	引き続き解体工事を実施した。
令和4年度	解体工事が完了した。跡地へ新たに建設するストックヤードの設計を実施した。
令和5年度	解体工事が完了した跡地へストックヤードを建設した。
令和6年度	—
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和2年度、令和3年度及び令和4年度に解体工事を実施し、令和5年度に跡地へストックヤードを建設したことから、個別計画の完了とする。

(1) ④ 再配置（廃止）完了施設

旧下水道工事用賃貸住宅【その他】

企画部資産経営課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

老朽化や機能低下が進んでおり耐震性にも課題があることから使用を中止しており、今後も使用する予定がないことから、令和5年度に建物解体条件付き市有地売却を実施する。

2 取組内容

令和3年度	建物解体条件付きの市有地売却について検討を行った。
令和4年度	建物解体条件付きの市有地売却について検討を行った。
令和5年度	建物解体条件付き市有地売却について、令和5年度内に公売の告示を行った。
令和6年度	建物解体条件付き公売にて売却し、所有権の移転登記を行った。
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和6年度に公売を実施したことから、個別計画の完了とする。

旧表鷺津公会堂【その他】

企画部資産経営課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

鷺津地区自治会から寄附を受け取得し、湖西歌舞伎保存会の倉庫として利用されている施設で、行政の目的には使用しない施設である。

令和4年度に建物解体条件付き市有地売却を実施する。

2 取組内容

令和2年度	湖西歌舞伎保存会に移転を要請し、令和3年3月31日以降の貸付更新はしない旨を通知した。 また、建物解体条件付きの施設売却について検討した。
令和3年度	湖西歌舞伎保存会の保管資材の搬出が終了した。また、建物登記名義の整理を司法書士に依頼した。
令和4年度	建物解体条件付き市有地売却に向けて司法書士に確認した結果、建物登記名義の相続登記に課題があることが判明したため、建物解体後の市有地売却へと方針を変更した。
令和5年度	令和6年度の建物解体に向けて建物解体設計を行った。また、建物内に残置されていた不要物の処分を実施した。
令和6年度	建物解体と土地売却に向けた境界確定を行い、公売を実施した。
令和7年度	

3 再配置の完了

令和6年度に解体工事及び公売を実施したことから、個別計画の完了とする。

(1) ④ 再配置（廃止）完了施設

旧法務局新居出張所【その他】

企画部資産経営課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

耐震性に課題がある施設であるため、令和3年度に解体工事設計、令和4年度に解体工事を実施し、跡地の有効活用を検討する。

2 取組内容

令和3年度	解体工事の実施設計を行った。
令和4年度	解体工事と新居幼稚園職員駐車場整備を行い、行政財産として教育総務課へ所管替えを行った。
令和5年度	—
令和6年度	—
令和7年度	—

3 再配置の完了

令和4年度に解体工事を実施したことから、個別計画の完了とする。

浜名湖れんが館【市民文化系施設】

産業部産業振興課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響の先行きが見えないため、有効活用の実証実験を令和3年度に持ち越すこととした。

また、施設が老朽化しているため、改修や利便性の向上を含め、今後の建物保存の方向性を検討したうえで関係団体等と協議を行い、令和6年度に転用・譲渡を実施する。

2 取組内容

令和3年度	今後の建物保存の方向性を検討するための材料として、年間維持費の算出を行った。
令和4年度	湖西市商工会に依頼し、活用方法に関する実証実験を行った。
令和5年度	交流拠点としての利活用方法について、スタートアップ等による実証事業を公募した。(応募1事業、未採択)
令和6年度	民間事業者の長期利用を含めた利活用方法について、スタートアップ等による実証事業を公募した。(応募0事業)
令和7年度	利活用方法に関して、有識者と意見交換を実施した。

3 今後の取組方針（令和8年3月見直し時）

地元商工団体と連携した活用、転用方法を検討するとともに、転用、譲渡を前提とした民間事業者からの事業案を募集する。

道の駅「潮見坂」【産業系施設】

産業部文化観光課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

道の駅「潮見坂」の別棟の北売店の劣化が著しく、令和3年度に実施設計、令和4年度に改修工事及び風力発電撤去工事を実施する。

道の駅「潮見坂」の本館に対しては、令和5年度に延命措置のための調査を実施し、令和6年度に修繕計画の策定を行う。

また、指定管理者制度の導入やPFI手法等の民間活力を活用した運営方法への変更を検討する。

2 取組内容

令和3年度	北売店の改修工事を予定していたが、利用者の利便性等を考慮して本館の増築工事の実施に方針を変更し、増築工事の設計委託を実施した。
令和4年度	増築工事及び北売店の取り壊しを実施した。 ふれあい広場の活用方法を検討した。 風力発電撤去工事は順延。
令和5年度	運営方法の見直しについて検討した。 ふれあい広場の活用方法を検討した。
令和6年度	運営者の募集及び選定を行った（5年ごと）。
令和7年度	新運営者による運営開始した。

3 今後の取組方針（令和8年3月見直し時）

指定管理者の導入やPFI手法等の民間活力を活用した運営方法への変更を検討する。

また、運営方法の変更を見越した必要最低限の修繕等を実施する。

延期していた風力発電撤去工事は令和16年度の大規模改修工事に合わせて実施する。

湖西市役所【行政系施設】

企画部資産経営課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

建物本体の老朽化や設備機能の低下が著しく、バリアフリー化ができていないなどの課題がある。

令和7年度に新庁舎建設の基本方針の検討を行い、第3期（令和8年度～令和17年度）中での整備を目指す。

2 取組内容

令和3年度	新庁舎建設に係る事業スケジュール等の検討を行った。
令和4年度	新庁舎建設に係る基本構想の作成に向け、庁内検討プロジェクトチームを立ち上げ、先進地視察や提言に向けた討議を行った。 3月に提言書を提出した。
令和5年度	新庁舎建設に係る基本構想を策定した。 庁舎建設を全庁的に取り組み、総合的かつ計画的に推進するため、湖西市新庁舎建設推進本部を設置した。また本部に、新庁舎建設推進本部幹事会を設置した。幹事会は必要に応じて下部組織として専門的かつ幅広い視点から調査及び検討を行うためのプロジェクトチーム等の部会を設置した。
令和6年度	基本計画策定について入札でコンサルタント業者に依頼したが、 新庁舎の建設予定候補について鷺津駅前を追加したことにより策定を令和7年度まで先延ばしした。新庁舎建設に先立ち、企画部の一部でフリーアドレス化を実施した。また、新庁舎で必要な文書保管量を確認するための文書量調査を実施した。
令和7年度	新庁舎建設候補地を現庁舎北側敷地に決定し、新庁舎建設基本計画を策定した。 また、他事業との優先度比較を行い、供用開始時期（予定）を令和12年度から令和15年度に変更した。

3 今後の取組方針（令和8年3月見直し時）

事業実施時期については、中期財政計画に基づいて決定する。

また、新庁舎建設に伴い健康福祉センター及び市民活動センターの行政機能を集約する。

消防本部【行政系施設】

消防本部消防総務課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

消防本部庁舎は、耐震性が低く老朽化が進んでいるため、令和3年度に新消防庁舎建設基本構想を策定し、令和5年度に施設建設のための実施設計、令和6年度から令和7年度にかけて建設工事を実施する。

既存施設については、令和7年度に解体工事設計、令和8年度に解体工事を実施する。

2 取組内容

令和5年度	11月に湖西市消防防災センター第1期庁舎建設工事の実施設計が完了し、1月に第1期庁舎建設工事の契約を締結し工事着工した。 なお、新消防庁舎のあり方検討会を計5回開催した。
令和6年度	湖西市消防防災センター第1期庁舎建設工事を継続して行った。 現消防署事務所を事前にパイロットオフィス化し、ペーパーレス・フリーアドレスを促進させ、新庁舎に反映させる。 第2期庁舎建設工事に係る調査として、7月に旧庁舎等のアスベスト事前調査を実施した。 市関係部局と湖西市消防防災センター建設に関する調整や新消防庁舎のあり方検討会を計5回実施した。 第2期庁舎建設工事の実施設計について、令和7年3月に入札・契約を実施した。
令和7年度	令和7年度末に第1期庁舎建設工事が完了した。 令和7年度に第2期庁舎建設工事の実施設計を継続して実施、旧庁舎等のアスベスト分析調査の実施、第2期庁舎建設工事の一環でもある旧庁舎等の解体工事の入札・契約を実施した。

3 今後の取組方針（令和8年3月見直し時）

令和8年度に既存施設の解体工事、令和8年度及び令和9年度に第2期建設工事を実施する。

分川住宅【公営住宅】

都市計画部建築住宅課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

外壁・屋根・設備の老朽化が進んでいるため、市営住宅を適正に維持管理するための「湖西市営住宅長寿命化計画」に基づき施設の改修工事を実施することで長寿命化を図る。

今後は、利用者の推移を踏まえ、現状の規模を維持する。

2 取組内容

令和6年度	A棟の外壁改修工事実施設計を行った。
令和7年度	A棟の外壁改修工事を行った。 B棟及びC棟の外壁改修工事実施設計を行った。

3 今後の取組方針（令和8年3月見直し時）

令和8年度にB棟及びC棟の外壁改修工事、令和9年度にD棟の外壁改修工事を実施する。

湖西市営火葬場【その他】

環境部環境課

1 令和2年度計画見直し時再配置事業内容

施設の老朽化や機能低下が進んでおり、耐震性に課題があるため、今後の利用者の推移を踏まえ、新居斎場（やすらぎ苑）への統合を実施する。

令和4年度から令和5年度に新居斎場（やすらぎ苑）の進入路を整備し令和6年度当初よりの統合を目指す。令和5年度に解体工事設計、令和6年度に解体工事を実施する。

2 取組内容

令和3年度	新居斎場進入道路用地買収（公社からの買戻し）を実施した。進入道路流末排水路測量設計業務を実施した。
令和4年度	新居斎場進入道路整備工事を行った。 新居斎場への統合に関する利用者（葬祭事業者）との調整を行った。 財政上の事情により、解体設計実施時期の延期を決定した。
令和5年度	新居斎場進入道路整備工事を行った。 新居斎場への統合に関する地元との調整を行った。 令和6年3月31日をもって湖西市営火葬場を閉鎖した。 工事に不測の日数を要したことから、新居斎場進入道路（市道内山65号線）の供用開始時期の延期を決定した。 財政上の事情により、解体設計実施時期の延期を決定した。
令和6年度	令和6年4月1日から市内火葬業務を新居斎場へ統合した。 新居斎場進入路整備工事を行った。 工事に不測の日数を要したことから、新居斎場進入道路（市道内山65号線）の供用開始時期の再延期を決定した。 財政上の事情により、解体設計実施時期の延期を決定した。
令和7年度	新居斎場進入道路整備工事を行った。 令和7年度末新居斎場進入道路（市道内山65号線）供用開始した。 財政上の事情により、解体設計実施時期の延期を決定した。

3 今後の取組方針（令和8年3月見直し時）

令和9年度に解体工事設計、令和10年度に解体工事を実施し、同時に跡地の有効活用を検討する。